



足利市議会議員

大谷やよい

いつも元気でおせっかい

あしぎ・あしあと



「幸運の金トイ」ご存知ですか？

● ごあいさつ

新たな年を迎え、皆様にとって本年にご多幸がありますようお祈りいたしております。

旧年中は、大変お世話になりました。おかげさまで、1期3年目の私は、みなさんの支えもあり、市議会議員として元気に活動することができています。さて、みなさんは、「ユーキャン新語・流行語大賞」は、ご存知ですか？

この賞は、1年の間に発生した様々な「ことば」のなかで、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選び、顕彰。2017年の年間大賞に、「インスタ映え」と「忖度」が選ばれました。

特に「忖度」は森友学園問題や加計学園問題などの報道を通じてよく耳にするようになりましたので、すっかりと悪い言葉のイメージがついてしまいました。しかし、忖度という言葉は「他人の気持ちをおしはかること」という意味であり、日本文化を表す素敵な言葉です。

そして、忖度という言葉が、本来の意味で使われ、足利市で流行語となれば、「もっともっと人にやさしい住みやすいまちになる」そのように思っています。

今年も、市議会議員大谷弥生は、みなさんにとって身近で親しみやすい存在でありながら、そして、みなさんと一緒に足利市をもっともっとよくしていきたいと思っています。これからもご指導ご鞭撻のほど、よろしく願います。

● 平成29年第4回市議会定例会 12月議会 11月29日(水)～12月25日(月)

12月13日(水)10時より、10回目となる一般質問を行いました。

今回は、

1、地域包括ケアシステムの深化・推進について

(1)「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現

(2)介護保険制度

2、国民健康保険における保険者機能の強化について

(1)保険者努力支援制度の前倒し

(2)平成30年度からの保険者努力支援制度

3、市民との協働事業について

(1)協働に対する職員の意識改革

4、自然災害における危機管理体制について

(1)集中豪雨対策

今回は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現について、具体的にご説明します。

地域共生社会とは？

制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

厚生労働省では、「地域共生社会」の実現に向け、

- 1、地域課題の解決力の強化
 - 2、地域丸ごとのつながりの強化
 - 3、地域を基盤とする包括的支援の強化
 - 4、専門人材の機能強化・最大活用
- と、4つの柱を掲げています。

このことからわかるように、政府が今後目指しているものは、地域の力・助け合い・支え合いです。私は、今後も、昔ながらの地域での支え合いを強化していく必要があると思っています。その理由として、少子高齢化による人口アンバランスや自然災害多発等の喫緊の課題があるからです。

詳細は、足利市議会ホームページ「会議録検索と閲覧」よりご覧になれます。



北郷地区における協議体の話し合いの様子

傍聴にきませんか？ 次回、平成30年第1回市議会定例会(予算議会)は、2月27日(火)～3月27日(火)

一般質問は、3月9日(金)、12日(月)、13日(火)10時～ また、3月議会は、予算審査もあります。

足利市役所3階 議場にて傍聴できます。

上記は、あくまでも予定です。詳細は、足利市議会ホームページ等でご確認ください。お待ちしております。

●これから新しく生まれ変わる足利市の施設

1、斎場（新山町）

現斎場は、昭和51年11月供用開始。老朽化等に伴い、火葬機能を維持しながら現斎場施設の敷地に段階的に建替え予定です。供用開始目標は、平成37年度中です。



2、保健センター（大正町）

医師会の移転に伴い、保健センターに機能を移転します。新医師会の移転先は、足利短期大学附属高等学校体育館南です。平成31年3月移転予定です。



3、消防本部・中央消防署（大正町）

昭和44年に建設後、老朽化が進行し、旧耐震基準の建物であり、栃木県内で唯一耐震基準に満たない消防施設である。現在地に建て替え、平成32年度完成予定です。



4、南部クリーンセンター（野田町）

昭和58年6月供用開始。平成26年12月久野地区保全協議会に対して、新炉建設を打診。平成29年3月に基本構想を策定し、現在は保全協などとの合意に向け、話し合い中です。



民営化しました！
(株)丸足足利海陸物産市場
足利市公設地方卸売市場は、平成30年1月5日より民営化され、「株式会社丸足足利海陸物産市場」となりました。

建設中です！（仮称）足利市人工芝サッカー場（大前町：足利工業大学校内）

一般用1面（一般用内に少年用2面）、夜間照明も整備します。平成30年6月供用開始です。



12月1日に行われた工事安全祈願祭の様子

トピックス

市街化調整区域における許可基準の緩和

小学校の敷地境界からおおむね250mの範囲において、非自己住居の住宅分譲等も認められるようになります。ただし、農地の転用を伴うものは、建売分譲に限ります。



この地図は、説明用に作成したもので、参考資料です。

国民健康保険制度が4月から変わります！

平成30年度より、栃木県が国保運営の中心的な役割を担い、県と市町が一体となって国保事業を実施することになります。これまでは、足利市民で支え合っていた国民健康保険ですが、これからは、栃木県民で支えていくことになります。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための大改革とも言われていますが、何よりも大切なことは、被保険者である足利市民の健康寿命の延伸であり、そのことを念頭に置いた医療費適正化に努めることだと私は思います。

そして、75歳となった元気な高齢者を後期高齢者医療制度へ。そして、介護保険制度へと繋げていく役割も担っていると思っています。

